

由布市

議会だより



No. 24
2011年10月号



花いっぱい運動 挾間町池上のコスモス

CONTENTS

第3回定例会	2
議案質疑	6
委員長報告に対する質疑	7
委員会報告	8
一般質問	11

平成23年

<2011年9月7日～9月22日>

第3回定例議会が開かれました

今定例会で提案された報告5件、認定2件、承認1件、議員発議3件、議案17件、請願6件、陳情2件（1件取り下げ）を審議しました。全議案とも原案通り承認・認定・可決・採択としました。（審議内容についての詳細は委員会報告に掲載）

今議会の概要

- 平成22年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定 **認定**

- 平成22年度由布市水道事業会計収支決算の認定 **認定**

（詳細は5ページ決算認定参照）

- 平成23年度由布市教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告 **了承**

年度初めに教育委員会が立てた教育方針（由布市では学力の育成・心の育成・体の育成・学校づくりの推進・中高一貫教育・生涯学習）に沿って具体的な教育行政が執行されているかを教育委員自らが事後にチェックを行い、さらに、学識経験者4名の外部評価を行うことにより、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任をはたすために実施されたものである。

法律により、毎年報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられている。今回は22年度事務事業分の報告がなされた。

- 市有地の処分について **可決**

湯布院町川北の市有地（入会権設定の土地）約35,000平方メートルを同町川北の山崎康成氏に2,000万円で売却するもの。市条例により議会の議決が必要。

- 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告 **了承**

平成22年度は10件、174万5千円の寄付があり、全額基金に積み立てを行い、取り崩しはなし。20年度当初からの合計は、件数21件、金額525万1,400円となった。

人事

同意

- 教育委員会委員の任命

教育委員の任期（11月18日）が満了することに伴い、新たに、湯布院町の八川 徹氏を任命するために議会の同意を求めるもの。

- 固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価委員の任期（11月17日）が満了することに伴い、庄内町の永松良雄氏の再任に議会の同意を求めるもの。

条例制定

可決

- 由布市スポーツ推進審議会条例の制定

国のスポーツ基本法の制定に伴い、由布市スポーツ振興審議会条例の全部改正を行うもの。

条例改正

可決

- 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
国のスポーツ基本法の制定に伴い、改正を行うもの。
- 由布市税条例等の一部改正
- 由布市税特別措置条例の一部改正
2条例とも、国の法律並びに省令の一部改正に伴う改正を行うもの。

契 約

可決

- 平成23年度挟間小学校耐震補強改修（建築主体）工事請負契約の締結
挟間小学校の耐震補強改修（建築主体）工事の要件設定型一般競争入札が行われ大分市の「新成建設株式会社」が393,181,950円（消費税含む）で落札。由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例の規定により、議会の議決を経て本契約となるために議決を求めるもの。

議員発議

可決

- 地方財政の充実・強化を求める意見書
東日本の被災自治体の復興費は国の責任において確保することや地方財源の充実を図るため、国・地方の税収配分5：5とする税源移譲などの充実を求めるもの。
- 350万人のウィルス性肝炎患者の救済に関する意見書
すべてのウィルス性肝炎患者の早期救済を求めるもの。
- 東九州自動車道北九州～大分～宮崎間の平成26年度までの全線開通を求める意見書
東九州自動車道の早期全線開通を求めるもの。

補正予算

承認及び
可決

各会計

- 一般会計補正予算(第2・3号)
 - 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - 老人保健特別会計補正予算(第1号)
 - 介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - 簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
 - 農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
 - 健康温泉館事業特別会計補正予算(第2号)
 - 水道事業会計補正予算(第1号)
- ともに22年度の繰越額の決定に伴うものが主。

その他下記の 議案が審議されました

了承

- 平成22年度決算における健全化判断比率について
- 平成22年度決算における資金不足比率について
2案件とも、地方公共団体の財源の健全化に関する法律に基づき、財政が健全であるか、また、資金不足がないかを比率で示すものであり、由布市においてはいずれの数値も基準内であり問題はなかった。

平成22年度 決算認定

平成22年度の由布市一般会計及び国民健康保険会計外7特別会計並びに水道事業会計の決算認定議案が監査委員の意見書を付して提出された。

監査委員から意見報告の中で数々の指摘がされており、議案審議の中でも指摘や意見が多く出された。主な内容の一部を紹介します。

監査意見書の

主な意見・指摘事項

一般会計

■歳入190億8,671万5千円、歳出182億557万3千円で、形式収支は8億8,114万2千円となっており、さらに形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源1億5,270万4千円を控除した実質収支は7億2,843万8千円の黒字となっている。

財政指標を見ると、財政力指数0・497%（前年度比0・012ポイント低下）、経常収支比率86・5%（前年度比8・1ポイント改善）、公債比率7・1%（前年度比1・9ポイント改善）、実質公債比率9・2%（前年度比1・8ポイント向上）となっており、総合的に行財政の改善が伺える。

■市税では、収入済額39億3,976万7千円と前年度に比べ1億1,665万2千円（19・8%）の増となっている。

内訳を見ると、現年課税分では、市民税の調定額、収入済額は、前年度に比べ7,172万7千円（4・7%）、6,544万8千円（4・5%）の減少。固定資産税の調定額、収入済額は、前年度に比べ1,806万2千円（0・9%）、3,009万9千円（1・5%）の伸びとなっている。ほか軽自動車税の調定額、収入済額は、前年度に比べ144万4千円（1・7%）、102万4千円、たばこ税は、前年度に比べ55万9千円（0・3%）の増。

次に滞納繰越分では、市民税4,093万2千円（23・3%）、固定資産税8,958万9千円（23・0%）、軽自動車税249万5千円（17・9

%）等と昨年に比べ大幅に向上している。これは、法的措置によるものである。しかし、不納欠損額1億1,535万6千円と前年度に比べ9,384万4千円（436・2%）と大幅に増加しており、今後さらなる改善に努める必要がある。

■扶助費の割合が年々高くなっているが、今後さらなる社会福祉の発展が予測されることから自主自立した収入増の財政源確保が望まれる。

■住宅使用料及び保育料の収入未済額が年々増加しており、大変憂慮すべき事態である。住宅使用料の滞納は累計6,302万3千円で、1年間で836万6千円程増加している。保育料についても累計未納額は2,447万3千円となっている。今後の収納対策の強化を要望する。

国民健康保険 特別会計

■歳入40億2,123万7千円で、歳出39億4,572万2千円と7,551万5千円の黒字となっている。しかし、不納欠損額が2,692万円と非常に多く、法的根拠をもとに回収不能な税を処分しているが、公平性を欠くことのないよう特段留意されたい。

介護保険特別会計

■歳入34億6,441万7千円となっており、前年度に比べ1億9,592万7千円増加しているが、介護給付費負担金及び調整交付金の伸びに伴い、国県の支出金と一般会計からの繰入金増加によるものである。

歳出34億4,949万3千円で、前年度に比べ2億4万8千円増となっており、そのうち保険給付費1億9,811万4千円が主なものである。

簡易水道事業 特別会計

■歳入2億2,416万8千円、歳出2億1,277万8千円で、1,139万円の黒字となっている。要因として、歳入では滞納整理の努力と、歳出で老朽管の布設替え工事の減少によるものである。

公共下水道事業 特別会計

■事業中止となっており、国への償還105万8千円が主なものである。

農業集落排水事業 特別会計

■歳入では、借り換えにより市債が850万円増加したものの、一般会計繰入金は1,064万4千円の減少となった。歳出では、借り換えに伴い公債費が863万8千円増加したが、農業施設台帳整備委託業務、流入量調査業務等の委託料の減により、事業費が940万円減少した。

健康温泉館事業 特別会計

■191万円の赤字決算となっており、徹底的な歳出抑制を図る必要がある。

後期高齢者医療 特別会計

■歳入では、前年度比899万3千円の増となっており、保険料529万2千円、繰入金236万1千円、収納対策費等の諸収入201万8千円が主な原因である。歳出の前年度比845万7千円となっているが、広域連合納付金598万4千円が主なものである。

平成22年度 会計別決算額

区 分	歳 入		歳 出	
	決算額 (千円)	決算額 (千円)	対前年度増減額(千円)	対前年度増減率 (%)
【一 般 会 計】				
	19,086,715	18,205,573	1,942,324	11.9
【特 別 会 計】				
国民健康保険	4,021,237	3,945,722	△22,263	△0.6
老人保健	10,040	9,008	△20,382	△69.4
介護保険	3,464,418	3,449,493	200,048	6.2
簡易水道事業	224,169	212,779	△50,308	△19.1
公共下水道事業	11,097	11,076	△576	△4.9
農業集落排水事業	121,000	117,393	△762	△0.6
健康温泉館事業	134,040	135,951	△1,294	△0.9
後期高齢者医療保険	374,628	373,200	8,457	2.3
合 計	8,360,629	8,254,622	112,920	1.4

水道事業会計

〔収益的収入及び支出〕

給水収益が前年度より約1千万円の増加がみられた。事業収益から事業費用を差引くと63万4,424円が当年度純利益である。

〔資本的収入及び支出〕

収入から支出を差引くと1億9,609万1,821円の不足が生じた。主なものは、工事費、委託料、並柳配水地建設用地購入費、人件費、企業債償還金である。

不足額の補填は、減債積立金、過年度損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で行った。

※監査委員からの「水道事業会計決算審査意見書」より次の総括がされた。

(1) 給水量に対する有収水量の割合を示す有収率は74・6%で、前年度に比べ0・2ポイント下がっており改善が必要である。漏水の早期発見を行い、早期改修、老朽管の更新による漏水予防等、有収率の向上に努力されたい。

(2) 水道料金の収納率が微量であるが悪化している。原因は小口の滞納者によるものと見られる。また、時効及び徴収不能等の理由により、446件134万4千円の不納欠損処分を行っているが公平性を確保するためには厳格は対応を必要がある。

議案質疑

■由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について

Q (議員) みらいふるさと基金での申し込み月日が3月4日で寄付月日が4月1日になっているが、会計制度上は、23年度ではないか。

A (総合政策課長) 銀行に振り込まれた日の3月24日をもって収入年度とした。

■平成22年度決算における健全化判断比率について

Q (議員) 早期健全化基準の数値が、昨年と一昨年で変わっているのは。

A (財政課長) 算式の中に各自治体のその年度の標準財政規模を入れるため、毎年変わる。

■平成22年度決算における資金不足比率について

Q (議員) 健康温泉館特別会計が赤字であるのに、資産の減価償却により資金不足はないとは。

A (財政課長) 赤字決算になった場合、赤字額を補てんするため公営企業の保

有資産(健康温泉館の建物)を国の示した計算式で計算すると残価額6億円あり、赤字を十分補てんできるので資金不足はない。

■平成23年度由布市教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告について

Q (議員) 教育委員会の充実についてどのように分析しているのか、又活性化のための方策は。

A (教育次長) 学校訪問等で教育に関する意見を聞いて教育方針に生かすなどの質を高める機会としている。活性化方策は、生涯学習や体育館系の施設訪問をし、利用者の意見を聞きながら、教育委員会活動に反映していきたい。

Q (議員) スポーツ振興を推進しているのに、補助金等の削減、施設の使用料の値上げ等で後退しているのでは。

A (教育次長) 各種体協の行事について、スポーツ行事等を精査し、対応を考えている。総合型地域スポーツクラブを現在、市として推進している。出来る限りの効果的な援助などをしていきたい。

■平成22年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

Q (議員) 不用額が5億1千万円と大

きいが、積算が甘いのか特別な理由があるのか。

A (財政課長) 3月(最終)定例会が2月下旬から行なわれるため、補正編成を2月上旬に行わなければならない。

Q (議員) 健康温泉館は、本来健康増進施設と位置づけられていると思うが、監査委員指摘の営業活動とは具体的に、又一般会計への組み入れは。

A (代表監査委員) 特別会計であり、独立採算が原則なので事業収入の確保が必要。

A (健康増進課長) 一般会計の方へ早急に移行するよう手続をしたい。

■平成22年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

Q (議員) 水道事業で、受益者の公正を確保するため不納欠損処理は厳格にすべきでは。

A (代表監査委員) 時効中断をしてでも未納者にたいする収納を進めていくように担当課に進言している。

Q (議員) 有収率の低下の原因と対策は。

A (水道課長) 漏水箇所の多い配水系に絞りに絞りに行っている。調査を行うのに熟練された経験が必要のため、成果が上がっていないのが現状。

■平成23年度由布市一般会計補正予算(第3号)

Q (議員) 都市再生整備計画調査業務委託料とは。

A (総合政策課長) 挾間町由布川地区のコミュニティセンターについて、必要性も含め、現状等を調査するもの。

Q (議員) 社会福祉総務費の成年後見の費用とは。

A (福祉対策課長) 成年後見制度の利用について公的支援の制度を整備するための関連予算。

Q (議員) 川西交流センターの温泉館の工事費追加とは。

A (農政課長) 温泉掘削の口径や地質の調査、近傍の公共工事などの調査が不十分だったため。

Q (議員) 大分空港利用促進緊急対策事業負担金とは。

A (商工観光課長) 日本全国に県内の観光地やグルメ、文化等の魅力情報を発信することで大分県への誘客を図るための負担金。

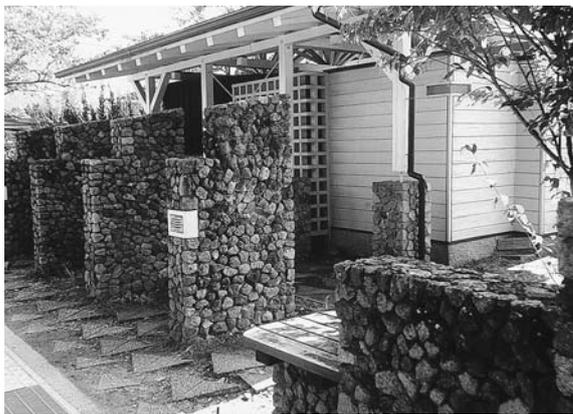
Q (議員) 湯の坪中央児童公園のトイレの改修とあるが。

A (商工観光課長) 現在の浄化槽が非常に小さく、百人槽以上の浄化槽にし、便器の数も増やす計画。地元自治区等との協議を経て決定していきたい。

Q (議員) 由布院盆地内の、公衆トイレ

レが不足をしているが、今後どう考え
ているか。

A (商工観光課長) 観光協会からも要
望があり、今後は十分に検討したい。



中央児童公園のトイレ

委員長報告に 対する質疑

■平成22年度由布市一般会計及び特別 会計の歳入歳出決算の認定について

Q (議員) 農業集落排水特別会計で引
き続き不明水調査をするように求めた
のか。

A (産業建設委員長) 不明水の調査報
告がされていないのでその状況を含め
て改善対策を求めた。

Q (議員) 健康温泉館事業特別会計の
赤字を利用客の減少を理由にしている
が原因は他にあるのではないか。

A (教育民生委員長) 造ったときは、
観光客を目当てにしていたが、周辺の
ホテル等の温泉が完備されたので影響
している。今後は健康増進を目的に市
民向けに整備する必要があると思われ
る。

■平成23年度由布市一般会計補正予算 (3号)

Q (議員) 全国大会出場の補助金を経
費の3分の1、30万円を限度とするこ
とに見直しの議論はなかったのか。

A (教育民生委員長) 九州大会・全国
大会に経費がかかるという議論はあり
ましたが、今の要綱の中でがんばって
いただくしかない。

Q (議員) 大分空港40周年記念事業の
中に湯布院・別府の宿泊地を中心にと
ありますが塚原とか湯平は含まれるの
か。

A (産業建設委員長) 由布院温泉だけ
でなく、事業者のJTBと近畿ツーリ
ストと取引のある全ての宿泊施設を対
象としたクーポン券になっている。

討 論

■平成22年度由布市一般会計及び特別 会計の歳入歳出決算の認定について (賛成多数で可決)

反対討論・西郡均議員

一つは、2002年3月末日をもつ
てすべての同和関係法がなくなったに
もかわらず由布市には人権・同和对
策課を置いて高給幹部職員を2名も配
置している。二つ目は、50万円の顧問
弁護士を置いて彼に訴訟の代理人まで
させているのは税金の無駄遣い。三つ
目は2010年度末で決算剰余金は10
億円。溜め込んだ基金は50億円。市民
には金がない金が無いと言って補助金
や市民サービスの削減。代表的なのが
国民健康保険会計への一般会計からの
繰入れを減らしてついに国保税の引き
上げまで行ったこと等については認め
られない。

賛成討論・溝口泰章議員

第一に由布市の人権同和对策課は、
ほとんど人権にかかわることを担当し
ているので反対する必要はない。第二
に基金についても景気の先行きも見え
ず、今後の交付税も不安なのでできる

だけに対応することが必要。基金がど
のように使われるかを注目することが
必要。国保税に関しては、確かに低所
得者の負担は深刻だが、他に救済の道
があると考えられる。平成22年度の決
算認定に賛成する。

■教育委員会委員の任命について(賛 成多数で可決)

反対討論・西郡均議員

人権教育なら大賛成だが、いまだに
「同和」を冠する教育方針をつくる教
育委員会には断固反対だ。確固たる人
選の願いを込めて教育委員の選任に反
対する。

■市有地の処分について(賛成多数で 可決)

反対討論・西郡均議員

阿蘇くじゅう国立公園内の土地の売
買に由布市の基準がない。この土地に
入会権があるといものの入会権者がこ
の十数年間管理できなかった。進入路
部分を旧湯布院町が第三者に売却して
いたことなど過去の経緯も明らかにせ
ず、今後の方針も明確でないまま売却
することには反対する。

総務委員会報告

■平成22年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

平成22年度の一般会計では、国の経済対策・雇用対策等による増加分の影響が大きかった。経常収支比率は8・1%、実質交際費比率は1・8%と昨年よりそれぞれ下がって改善されたものの財政力指数も0・01%下がって昨年より後退した。市税の収納率は、現年度分で0・4%、過年度分で8・27%上昇している取り組みは評価できる。5億1千万円の不用額が出ていることについて、限られた予算を効果的に運用するため、難しいものもあるが適正な予算編成が求められる。監査委員の決算審査意見書の指摘事項を今後の行財政運営に反映させることが重要。今回から提出された事務事業事後評価については、評価するものの評価対象事業の明確化など更なる充実を求める。賛成多数で決算を認定すべきものと決定した。

■市有地の処分について

市が保有する荒木牧野組合の入会地3万5、173平方メートルを売却する議案。当該地は阿蘇くじゅう国立公

園の区域内であることから、景観や森林環境の保全のためにも更なる検討が必要、売らずに貸付等による活用も可能との意見もあった。市有地でも入会権者の意向を尊重せざるを得ないという意見も出され、将来にわたって転売しないことや購入目的以外の土地利用を制限し、環境保全に留意する条項を契約に盛り込むことで可決すべきものと決定した。



売却予定地

■由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

平成23年6月22日にスポーツ基本法が制定され、これまでの体育指導委員がスポーツ推進委員と名称変更される議案。可決すべきものと決定した。

■由布市税条例の一部改正について

地方税法の改正で寄付金税額控除の適用下限額が5千円から2千円に引き下げられたことや肉用牛の売却による事業所得に係る所得割課税の特例で免税対象飼育頭数が1、500頭を超える場合に、超える部分の所得を免税対象から排除する。その適用期限を平成27年度まで延長した条例でこれらの根拠を示す改正議案。可決すべきものと決定した。

■由布市税特別措置条例の一部改正について

由布市税特別措置条例の条文の中に過去改正すべきだった部分が改正されていないので今回それを是正した議案。可決すべきものと決定した。

■平成23年度由布市一般会計補正予算(第3号)

既決予算に歳入歳出それぞれ2億5、626万4千円を追加して、予算総額を165億8、693万9千円とする議案。総務委員会関係は、歳入で前年度の繰越金を1億6、343万8千円の増額。そのため財政調整基金の繰り入れを1、977万7千円減額。市道の災害復旧事業債240万円と過疎対策事業債550万円の追加。歳出では、由布川地区コミュニティーセン

ター建設のための調査費200万円。東日本大震災による消防団員等公務災害補償等組合負担金1、835万4千円。大分県の補助を受けて避難経路・避難場所指定標識作成及び非常用備品の整備費968万9千円等が主なもの。可決すべきものと決定した。

■挾間小学校耐震補強改修(建築主体)工事請負契約の締結について

挾間小学校耐震補強工事については平成23年8月29日に要件設定型一般競争入札(10社)を実施し、新成建設株式会社花落札した。契約金額3億9、318万1、950円で工期は平成24年7月31日までの議案。可決すべきものと決定した。



委員会審査

教育民生委員会報告

■平成22年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

社会福祉総務費 湯布院福祉センター1建設事業を主な要因として、前年度比2億2,376万1千円の大大幅な伸び。

障がい者福祉費 障害福祉サービス費負担金等の低所得者層の軽減措置継続により、前年度比6,254万6千円の増となる。

小松寮について、来年4月の新体系へのスムーズな移行と、施設の民営化について十分な議論を深めるべきと意見が出た。

児童福祉総務費 挟間庁舎旧保健センターに子供ルームを開設した。

児童運営費 はさま保育園建替費1億1,781万円、すみれ保育園改修費1,200万円。

保育料未収額は、現年度分332万6千円、過年度分2,109万9千円。

体育施設費 挟間町上原人工芝グラウンド(サッカー場)建設費1億4,714万円、湯布院総合グラウンド改修費2,435万4千円。

国民健康保険特別会計 実質収支で黒字が出たものの、単年度実質収支で

は1億3,651万円の赤字。

保険料の収納率は現年度分89・44%、過年度分16・16%と年々低下の傾向。

健康温泉館事業特別会計 191万

円の財源不足で赤字決算となり、歳入不足の最大要因は入浴客の減少。

今後は市内全域に利用者増を図るための啓発活動が必要との意見が出た。

委員より、保険料や保育料などの未納者対策について多くの意見が出され、公平・公正な行政執行のためには悪質な未納者への対応が肝心であり、今後の収納対策の強化が求められる。

全員一致で認定すべきものと決定した。

■平成23年度由布市一般会計補正予算(第3号)

子育て支援費 育児への不安軽減を

図るため、妊婦教室等を実施してきた母子保健分野と子育て支援分野が連携し、出産前から育児に関する知識、体験機会の提供を行うための子育てハッピースタート推進事業委託料18万9千円。

教育振興費 挟間中学校柔道部の九州大会出場補助金30万7千円、全国大会への出場補助金67万3千円。

由布の丘プラザの改修工事費531

万3千円。

全員一致で可決すべきものと決定した。



視察研修(真庭市) ※15ページに視察内容を掲載



視察研修(府中市)

■350万人ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情

B型・C型肝炎感染者・患者は日本国内に350万人以上、大分県内に約3万人、由布市内にも多くの患者の方がいて、高額な医療費を自己負担し治療が続いている。

平成22年1月1日に国の責務と定めた「肝炎対策基本法」が施行され、今年3月に国の「基本方針(案)」が発表されたが、「すべての肝炎患者を救済する」ための策は具体化されていない。

肝炎患者の多くが感染してから長い年月を経て発症しており、すべての患者を国の責任において救済することを求めるため、採択すべきと全員一致で決定した。



現地視察(由布の丘プラザ)

産業建設委員会報告

■平成22年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

【一般会計】

主な歳出は、ゴミ収集業務委託料、中山間地域等直接支払交付金、経営構造対策事業補助金、観光温泉情報発信業務委託料、観光振興計画策定業務委託料、由布院駅での観光情報案内業務委託料、塚原高原観光協会事務所設置にかかる施設整備事業補助金、市内6観光協会への補助金、祭り事業補助金等。

住宅使用料について、収入未済額は年々増加し、収入率の低下もみられるため、総合的な対策を検討し、早急な改善を図るよう求めた。また、成果説明書については、事業名のみ記載ではなく、事業内容等の記載を行うよう改善を求める意見を付した。

【簡易水道事業特別会計】

歳入総額2億2,416万8,749円、歳出総額2億1,277万8,656円、差引額は1,139万93円。

供給単価に対し、給水原価が1立方メートルあたりで50円弱上回っているとの報告。健全な事業運営の中で給水を行っていくために、更なる漏水調査、修繕・改良等を実施し、有収水量

を引き上げていく努力が必要との意見を付した。

【公共下水道事業特別会計】

歳入総額1,109万7,137円、歳出総額1,107万5,826円、差引額は2万1,311円。

【農業集落排水事業特別会計】

歳入総額1億2,099万9,784円、歳出総額1億1,739万3,029円、差引額は360万6,755円。

不明水の原因究明にむけて、引き続き十分な調査を実施していくよう求めた。以上、4会計について慎重審査の結果、全員一致で認定すべきものと決定した。

■平成22年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

収益的収入及び支出は、水道事業収益が4億8,720万9,721円、水道事業費用が4億8,657万5,297円、63万4,424円の純利益。

未処分利益剰余金5,558万3,556円のうち50万円を減債積立金へ積み立て、5,508万3,556円が翌年度繰越利益剰余金。

資本的収入及び支出は、資本的収入1億6,194万3,787円、資本的支出3億5,803万5,608円、不足額の1億9,609万1,821円は、減債積立金1千万円、過年度損益勘定

留保資金1億8,208万8,071円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額400万3,750円で補填。

平成22年度に策定された水道ビジョンに沿って、赤字体質脱却、有収率の改善を図るよう求めた。また、水道料金の現年度、過年度の未納件数及び未納額の扱いについて、改善に向け検討するよう意見した。

全員一致で認定すべきものと決定した。

■専決処分の承認を求めることについて「平成23年度由布市一般会計補正予算」

歳入歳出に、466万5千円を追加し、総額をそれぞれ163億3,067万5千円とする。財源については、財政調整基金からの繰入金で、8月より災害査定が始まることから、9月補正では間に合わないため7月12日に専決処分を行った。

全員一致で承認すべきものと決定した。

■平成23年度由布市一般会計補正予算(第3号)

主な歳出としては、中央児童公園屋外トイレの工事について、事業に係る課が多岐にわたるため、連絡を密に取り合い、事前に十分な調査検討を

行ない、実施していく必要があると意見を付した。全員一致で可決すべきものと決定した。

■平成23年度由布市水道事業会計補正予算

収益的収入は、一般会計補助金。収益的支出は、挾間上水道水源水量調査委託料309万8千円、湯布院上水道簡易不断水弁の修繕費351万8千円が主なもの。

資本的収入は、人事異動に伴う児童・子ども手当繰入金として、上水道事業市補助金16万8千円の増額。資本的支出は、人事異動に伴う手当158万6千円の減額。

全員一致で可決すべきものと決定した。



現地視察（下湯平畑地区）

一般質問 市政を問う



二ノ宮健治 議員

本庁舎方式移行への議論が本格化してきた。この問題は多くの考え方や意見があり、私自身も頭を悩ませていた。しかし議員の責務として避けて通れない重要な課題であり、問題点を指摘し皆さんの議論の参考になればと質問した。

■「由布市行政組織再編計画（本庁舎方式）」について

Q 合併の目的はコストの削減、効率化であるが、相反する「市民の福祉（利便性）の向上」を、今回の再編計画ではどのように調整しようとしているのか。
A（市長） 効率化を図りながら、効率

化によって生まれた財源を福祉の充実に充てるなどの方策を取りたい。

Q 「市民センターの充実を図り本庁機能をコンパクトに」との案が出されているが、合併の目的や昭和の大合併の経過を見たときに、実現不可能では。

A（市長） 市民センターの充実は、地域振興を図る為の予算と権限の拡大であり、必要最小限の組織を考えている。

提案 本庁舎方式の移行は必要、しかし、現行の方式でも市民はあまり不便を感じてなく一定の合理化は出来ている。当分の間現行組織で進み、市民が真の由布市民になったときに、必然的に本庁舎の位置が決まると考える。

■由布市の農業政策について

Q 由布市（市長）は農業政策に力を入れてないという市民の声を良く聞く。また、雇用不安等から農業への参入希望者が増えている中で、市の農業政策をどのようにするのか。合わせて佐藤農園との連携は。

A（市長） 農業振興は、「地産地消特産ブランド協議会」を核に、農業の担い手や新しい分野の開拓などにも力を入れていく。新規参入者のための受け入れの窓口整備も行いたい。また、草木肥料による自然農法を行っている「佐藤農園」から市の農業振興のために、ノウハウを提供し協力したいとの申し入れに対しては、全面的に応援し協力を求め、新規参入者にも自然農法を広めたい。



佐藤郁夫 議員

■防災意識の向上、防災対策の強化について

Q 市内でも防災無線が整備されている地域とそうでない地域がある。災害情報を早く知ること避難行動も左右される。早急に整備することはできないか。また、整備計画の方針はいつ頃出せるのか。

A（市長） 挾間、庄内地域の防災行政無線整備計画は、地域情報計画で高速で大容量の通信が可能な情報通信基盤の基礎資料の収集とあわせて、防災情報告知システムの構築を検討している。防災行政無線を含めて3つの整備案が報告されている。いずれの整備案も数億円以上の多額の費用が必要とされているので、その他の方法も含めてさらに検討をして今年度末か来年度中には方針を出したい。

■ジャンボタニシの被害防止策について

Q 市内でジャンボタニシの生息地域が広がり、稚苗を食べる被害が発生している。放逐の規制は出来ないのか。また、農業散布に補助はできないのか。

A（市長） 大分県では放逐禁止の条例は現在ない。広域的な条例制定が必要、県など関係機関と協議をしていく。また、補助制度についても調査し検討する。

■不育症への支援策について

Q 子どもを産みたい方の願いが叶えられる環境づくりを推進するために、不育症治療を受けているご夫婦の負担軽減を図る取り組みを。

A（市長） 国や大分県の動向を注視し、由布市地域保健委員会の意見等を踏まえて課内検討委員会を立ち上げ、協議検討する。

■地域とめざせ中高一貫教育の推進について

Q 存続条件である市内出身の中学生が3分の2以上占有しなければならなくなっているが、年々低下傾向にあるその原因と対策は。

A（教育長） 市内中学生や保護者へ由布高への入学を決意させる取り組みが、浸透していなかった。進路PTAの場で由布高の説明を毎回行う。市内中学校の3年生だけを対象にした由布高見学会を実施したり、乗り入れ授業での高校の先生との出会いなどを通じ日常的に由布高の様子を直接伝える取り組みをしていく。



高橋義孝 議員

■湯平ふれあいホール付帯施設の整備
充実を

Q 平成22年第4回定例会において趣旨採択された「湯平ふれあいホールの整備」について、その後の検討及び協議並びに今後の方針について伺う。

A (市長) 花合野川に架かる幅員1・2メートルの人道橋について、橋梁の架けかえを行い、車両の通行ができる管理道にとの陳情であり、橋梁の架けかえとともに用地補償が必要となり、多大な事業費となることが分かりました。今後も引き続き、地元とよりより方法を協議しながら取り組んでまいります。

A (副市長) 当初の設計では、橋の架設にかなり費用がかかるということと大きな事業費になっていました。いろいろな架設方法もありますので、具体的に練り直して、事業の実現に向けて調査を進めていきたいと考えております。

■教科書採択は教育委員会が主体的に

Q 平成24年度から由布市内の中学校

で使用される教科書の採択については、文部科学省に届け出ている採択地区の一覧を見ると、由布市一市で採択地区となっているが、採択の調査、研究及び結果を見ると、旧来の大分地区(大分市、臼杵市、津久見市、由布市)での共同採択となっている。関係法令においても、教科書の選定・採択は、教育委員会委員の重要な職務権限と位置づけられており、その地域の実情にあわせて、その地域の子供たちのために地域の教育委員会が責任を持つて主体的に採択しなければならないと考えるが。

A (教育長) 由布市だけで採択の協議、調査研究する体制ができてにくい条件がある。それと大分市との転出入が多く、その一面もあろうかと思えます。

Q 大分県教育委員会においても、「採択権者である市町村の教育委員会に対し、十分な調査研究期間を確保し、主体的な採択が行われるようにした、採択結果に対し、説明責任を果たせる取り組みを推進するよう指導していく」としている。教育委員の職務を全うしていただくことを望みます。

その他、学校における補助教材の適正な取扱いについて、学力向上の取り組みについて(学力向上計画、大分県基礎基本定着状況調査、起立・礼・着席の指導、夏休みの補充学習)を質問した。



長谷川建策 議員

東日本大震災や台風12号被害など自然災害の怖さを、改めて認識しています。そうした時に9月1日に私の出身地区で消防団指揮の中、地区民300人余りが参加しての防災訓練は有意義なものでした。

■由布市の子育て支援事業について

Q 由布市の子育て支援事業の取り組み状況と成果は。

A (市長) 次世代育成支援行動計画を策定して、施策や目標を定めて各事業を行っていている。保育園や放課後クラブ・子育てマップなど、様々な事業展開をして一応の成果を得ていると考えている。また、学校教育や保健師との連携を行い事業を進めている。

■防衛事業による「若杉ダム」浚渫大工事について

Q 湯布院の防衛事業で実施している「若杉調整ダム」の工事の進捗状況・下流地域の工事の影響・完了後の管理は。

A (市長) 7月末で約5万7千立方の浚渫を行っている。関連する下流については大分県において定期的に水質調査など行われている。また、今後の保守管理は合併前の湯布院町と大分県と

で管理委託契約が締結されており、事業完了後も由布市が管理を行う予定。

■湯布院地域の県道改良工事について

Q 湯布院地域の交通渋滞や観光客の多い「県道別府〜湯布院線」の拡張工事などの進捗・今後の工事の見通しは。合併前の湯布院時代から懸案事項であるだけに、県に対する要望は。

A (市長) 平成19年度から随時工事を行っている。23年度から県道拡張等の用地補償契約をおこない、25年度には歩道や橋梁工事が完成すると聞いている。

■由布岳の自然環境保全対策について

Q 由布市の宝でありシンボルの由布山の崩壊と湯布院岳本地区の「コナラ原生林」の樹木の枯死問題について聞きたい。

A (市長) 由布岳正面の8合目付近の崩壊については、市民からの情報もあり、職員に現地調査をさせた。その後、別府市や大分森林管理署などと現地調査を行った。大分森林管理署の現地調査の結果「滑り箇所は安定しており登山道にも影響なし」との事で、現時点では保全対策の必要はないとのこと。

A (教育長) 昨年夏に、大分県指定の天然記念物「岳本コナラ原生林」の立ち枯れを確認以来、大分県などの関係機関と連携して調査をしている。立ち枯れ状況は随時観察している。今後も引き続き関係機関の指導を受け、継続的に観察していく。

一般質問

A (農政課長) 県費補助金については、要請していききたい。森林整備事業については、間伐作業道の事業が継続しているその推進を図っていききたい。いずれにせよ森林組合と連携して事業を進めていくことを考えている。

A (市長) 防止計画(日23年度～日25年度)を策定し、有害鳥獣被害の防止に努めている。森林整備については、森林組合が取り組んでいく事業に乗りながら実施していく。

Q 年々、増え続けるイノシシ、シカの被害防止策について、大分県は今年度、3000億円の被害対策費の予算を増額し、事業強化を図ろうとしているが、市においても事業費の増額を考える計画はあるのか。また、新規事業として、荒廃した森林の整備、耕作放棄地の解消を検討してはどうか。県では、森林・林業再生プラン事業を実施しているようとしているが、市としても、森林組合と連携を図り実施してはどうか。

■有害鳥獣被害防止対策について



甲斐裕一 議員

■消防団の現状と今後の活性化について

Q 少子高齢化が進む中、消防団は地域活動の要と考えており、また、地域おこしの集落も、声を大にして叫んでいるようである。そのような中、消防団の被服、装備(特にクツの統一化)、報酬等々、そして、重要なのは団員の確保である。行革の中で、消防団業務を消防本部に移行しようとしているが、団の活動、消防本部の業務にさしかえはないのか。

A (総務部長) 消防団の装備等については、各方面隊の要望、実情を踏まえて現状となっている。報酬については、今年度中に見直しを行い、実施していきたい。

A (総務部参事) 消防団活動については、消防本部に移行しても、現在の団長指揮のもとでの活動は従来と変わりはない。また、職員1人の出向も視野に入れて業務に当たらせることも検討していく。



高崎地区でスイカを荒らした「ハクビシン」

■シルバー人材センターの全市的運営は？



溝口泰章 議員

A (市長) 21年度より就業開拓員1名雇用し市全域にわたり普及啓発を行なっているが挾間、庄内、湯布院の3地域で格差や差異があるのは事実だ。

Q 今年8月末現在で挾間129(21年133)、庄内12(同7)、湯布院16(同11)の会員数は偏りすぎており、全体的にも改善されていない。公益法人化を進めているが庄内、湯布院の会員増が必要ではないか。

A (副市長) それが見ましい形だと認識しているが支部の運営には経費も人も必要だ。センターと協議しながら今後の形を作っていく。

Q センターの業務は高齢者の就業支援だけでなく働くことによる生きがい対策でもある。センターが情報発信し、市内の業者や個人が発注し、マンパワーとして高齢者が生きがいを感じて社会に貢献する実感を持つことこそ大事ではないか。

A (市長) 「シルバー人材センター」を通して受注関係が構築されるよう周

知を図り、知識や技術をもった方たちが地域に貢献する状況を作り出していく必要があると思う。

(注) シルバー人材センターには由布市、国から其々年間500万円の補助があり、会員は年間20000円の会費が必要だ。

■由布市の産業振興策は

A (市長) 地産地消、特産品ブランド化事業セミナーで市民の機運を高め、人材育成による雇用の創出、産品のPR、農・観の連携など即効性はなくとも地道に取り組んでいく。商工関係ではセーフティネット保証制度の活用、プレミアム商品券の補助、市公共事業には市内業者に配慮した入札執行を行なっていきたい。

Q 産業振興というより「保護育成」を考える段階となっている。市内業者の優遇策は。

A (副市長) 例えば公共事業入札時の総合評価入札方式が他の多くの自治体などで検討されている。この方式で市内業者の優遇はできると考えている。



シルバー人材センター作業風景

一般質問



西郡 均 議員

Q 「HOYO・ACエラン」を地元サッカーチームと言っているがよく分かるように説明して欲しい。

A (市長) 「HOYO・ACエラン」は、豊洋精工株式会社のサッカー部が主体となっているチーム。挟間と庄内の工場に600人働いているがその中に16人のメンバーがいる。上の原サッカー場をホームグラウンドにしてリーグ戦の会場としても使っている。ジュニアや女子のチームの指導も行っている。後援会の半数も由布市民。

Q 関係15市町村で要望しているSACO関係特別交付金継続の見通しと今後の取り組みについて。

A (市長) 北海道、宮城県、山梨県、静岡県、大分県の関係市町村の要望を静岡県御殿場市長が取りまとめ、平成24年以降もアメリカ海兵隊の移転訓練が行われるのであれば、SACO関係特別交付金の継続を強く要望している。

Q 地目が山林でその土地に家が無いのに住民票の転入を認めるのはどうしてか。

A (市長) 転入手続は、通常転入届の



上の原グラウンド (サッカー場)

記載内容が事実であることを前提に受け付けている。後日、事実と反する疑いのある場合には実態調査を行い、居住の事実がないことが判明すれば、届出義務者に催告し、最終的には職権削除する。

Q 由布市内にいる注射器の使い回しによる肝炎患者がいる。肝炎対策基本法で救済ができるのか。

A (市長) 由布市の肝炎検査受診者は3,813人、そのうち要精密検査受診者は、113人。国と原告との和解協議が行われ、基本合意が成立している。国からは由布市から参加している原告に過去の予防接種台帳の写しを交付するように求められた。



小林華弥子 議員

■庁舎問題、最後に決めるのは議会

Q 地域審議会は庁舎問題について前は10ヶ月に及ぶ審議をしても良かったが、今回は諮問期間が2ヶ月とはあまりにも短すぎる。市民の議論を軽視しているのではないか。

A (市長) この期間についてはあくまでも一つのメドとしてとらえていただき、精力的に審議してもらっている。

Q いま出されている組織改革案には部の改廃も含まれている、という事は議会の議決が要るのではないか。この庁舎問題を決める最終判断は誰がするのか、議会にかけるのか。

A (総務課長) 基本的にはそういうことになると思う。

■本庁舎にすれば本当に効率化できるのか

Q 本庁舎方式にすれば財政効率があるなどと言っているが、具体的な試算はだしているのか。

A (市長) 正確な数字は出していない。

Q 数字を出しもしせずに効率化できる

などというのはおかしい。庁舎問題は単なる課や建物をいじったり財政効率の問題ではなく、地域の自治をどう作っていくのかという問題として考えるべき。本庁舎ありきで話を進める前に、まずは徹底的に地域振興局の充実に先にはかるべきだ。

■東日本大震災被災者の受け入れ施設提供は

Q 国民宿舎を東日本大震災被災者の一時受け入れ施設として提供し、これまで利用された方からは大変感謝されているが、今後はどうするのか。いつでも受け入れ施設を用意しておくのも由布市の支援として必要ではないか。

A (市長) 国民宿舎の利用計画については、跡地利用計画策定委員会で議論している。被災者の一時受け入れとしての利用は9月をめどに受け入れを終了し、宿泊棟の取り壊しにかかる。今後の受け入れ施設については大事なことなので考えておく必要があると思う。

※この他に「保育園の入園待機児童について」、「市有地の売却について」質問した。



産廃調査特別 委員会の廃止

平成21年11月12日開催の第3回臨時会で設置された産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会を今定例会で廃止することにしました。平成21年9月挾間町谷白岳の農地を含む山林50町歩に160億円かけて産廃最終処分場をつくると処理業者が大分県に事前協議書を提出しました。挾間町産廃棄物処理施設建設反対協議会と協力しながら処理場の現地調査、豊後大野市や水俣市等の先進地視察、大分県の担当者や大学の研究者を招いて学習会等を行いました。処理場の建設計画は、市民2万人の反対署名が大分県知事に届けられ、この事業に対する由布市の意見が建設に反対だったため、大分県は処理業者に事前協議書の取り下げを勧告し業者が取り下げた。今後類似の建設計画が出てもそれらに対応できる条例を整備する必要のあることから特別委員会は、今日まで調査活動を続けてきました。由布市としてはこれを機会に環境基本条例をつくって総合的に対応することになりました。特別委員会としての役割は終了したので廃止することにしました。

(委員長 西郡 均)

教育民生常任委員会視察研修

岡山県真庭市の「不育治療支援事業」の研修

真庭市は、全国に先駆けて平成22年度から不育症対策事業に取り組んでいます。不育症とは、妊娠はするけれども流産・死産を繰り返し、生児を得ることができない状態のことで、妊婦の16人に一人は不育症という統計が出ています。

真庭市の実施事業として、①30万円を限度として保険外医療費の助成 ②専門相談の場を設定 ③ピアカウンセリング（当事者座談会） ④当事者の面接調査 ⑤広報・啓発活動等に取り組んでいます。

きっかけは、妊婦の家族からの行政相談と、議会の一般質問で取り上げられたことから不育症の実態が明らかになり、行政の前向きな姿勢と相まって早期の事業開始につながったとのことでした。由布市でも、一般的に認知度の低い不育症の周知と、対象者に対する早急な取り組みが必要と感じました。

広島県府中市の「国民健康保険事業」の研修

広島県は全国で最も医療費の高い県です。最大の要因は原爆の後遺症と県内に医療機関が多いことが要因ではないかとの説明がありました。

府中市は、平成23年3月定例会で、国民健康保険税を平均14.2%値上げしました。税率内容を見ると、由布市と比較して所得割が低く、均等割が高い内容となっています。

国保会計は、不景気が続く中で全国どこの市町村でも税収が伸び悩んでおり、苦しい財政運営が続いています。税収不足を補う方法は税率の引き上げ、基金や繰越金、一般会計からの繰入金などがありますが、どの方法を選択するかは自治体により様々です。由布市の国保会計は、今年度所得割の医療分2%引上げを実施しましたが、相変わらず法定外繰入は避けられない苦しい状況が続いています。収納率の向上と、国保会計運営の方向性について、方針をしっかり持つことが大切であると感じた研修でした。

『由布市議会に関する 市民アンケートを実施しました。』

由布市議会活性化調査特別委員会

前号でもお伝えしたとおり、今年の3月議会で設置された由布市議会の議会活性化調査特別委員会では、このたび由布市議会に関する市民の意識調査を行なうため、アンケートを実施しました。

市内在住の有権者3000人（無作為抽出）にお送りしたところ、873人の方からご回答をいただきました。回収率は29・1%と決して多くはありませんでしたが、この事自体が議会に対する市民の皆さんの関心度合いの表れであると受け止めなければならぬと思っております。また、自由記入欄には議会・議員に対する厳しいご意見やご批判をたくさんいただきました。特に議会のあり方や日頃からの議員の仕事ぶりについてのご意見が多く、今後の議会・議員のあり方を考えさせられるものでした。

議会活性化調査特別委員会では、今回の調査結果やご意見等をもとに、今後どのように議会の活性化をはかり議会改革を進めていくべきか議論を重ね、積極的に取り組みをすすめて「市民に開かれた議会、身近な議会」をめざしていきたいと考えています。

なお、今回のアンケート調査の集計結果を別刷りにまとめましたので、皆様にご報告としてお届け致します。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

■ 9月議会で採決された請願・陳情の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	市道 北方中央線道路改良工事について (請願)	挾間町北方自治区 自治委員 佐藤孝義 ほか12名	採 択
	災害時避難路の確保に係る請願	湯布院町下湯平畑 自治委員 秋吉勇一 ほか1名	採 択
	避難所への進入路整備に係る請願	湯布院町下湯平畑 自治委員 秋吉勇一 ほか1名	採 択
願	地方財政の充実強化を求める意見書採択について	大分県地方自治研究センター 理事長 中山敬三	採 択
	由布市発注の公共工事に対する地元建設関連企業への受注機会の拡大に係る請願	湯布院町商工会 会長 溝口薫平 ほか2名	採 択
陳情	350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情	すべての肝炎患者の救済を求める大分の会 代表 銭本 基	採 択
請願 (継続審査分)	坪池水路の拡幅について	湯布院町 温湯区長 浦田政秀 ほか1名	採 択
発議	地方財政の充実・強化を求める意見書	由布市議会議員 高橋孝義 ほか5名	原案可決
	350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書	由布市議会議員 佐藤郁夫 ほか6名	原案可決
	東九州自動車道北九州～大分～宮崎間の平成26年度までの全線開通を求める意見書	由布市議会議員 佐藤人己 ほか19名	原案可決

議会のうごき

- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| 7月11日 教育民生常任委員会 | 9月7日 議会運営委員会 |
| 7月12日 広報編集特別委員会 | 平成23年第3回定例会(～22日) |
| 7月14日 教育民生常任委員会 | 9月8日 議会活性化調査特別委員会 |
| 7月19日 広報編集特別委員会 | 9月9日 産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会 |
| 7月27日 教育民生常任委員会視察研修(～29日) | 9月10日 大分県民体育大会(議員ソフトボール出場) |
| 8月18日 大分県市議会議長会第87回理事會(別府市) | 9月13日 議会運営委員会 |
| 8月22日 議会活性化調査特別委員会 | 9月22日 議会運営委員会 |
| 8月31日 議会運営委員会 | 議会活性化調査特別委員会 |
| 議会活性化調査特別委員会 | |

編集後記

初秋の秋晴れの日に機会があつて湯布院自衛隊のヘリコプターの体験搭乗に参加した。空から見る由布市の豊かな自然に絶賛。私はこの大自然を我々の手で次世代へ継承する義務があることを改めて認識させられた。だが、東日本震災ではこのような大自然が一変したのだと思うと、自然の豊かさと震災の恐怖を同時に痛感した。

さて、その東日本大震災の被災地では、拾得物として警察に届けられた金庫は5700個、中身は23億円あまりと聞く。その96%が無事持ち主に返されたことが報じられた。

震災の苦境の中、日本人の思いやりや誠実さなどが海外で評価を受けたそうだ。その行動は日頃の我々の日常生活から滲み出るものだろう。

長谷川 建策

由布市議会

広報編集特別委員会

- | | | | | | | |
|------------|-----------|----------|-----------|----------|----------|----------|
| 委員長 田中 真理子 | 委員長 佐藤 友信 | 委員 甲斐 裕一 | 委員 長谷川 健策 | 委員 西宮 治均 | 委員 太田 正美 | 委員 久保 博義 |
|------------|-----------|----------|-----------|----------|----------|----------|